

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党関連の動き

◇食料・農業・農村基本法 国会審議について

政府提出の食料・農業・農村基本法改正案が、4月19日に衆議院で与党などの賛成多数で可決された。修正案では、食料の価格形成の制度具体化を政府に求める付帯決議も採択された。大型連休明けに参院農林水産委員会で審議が本格化する見込み。

付帯決議のポイント
<ul style="list-style-type: none">・ 安全かつ十分な量の食料の入手・ 国内農業生産の増大が基本・ 食料自給率の向上・ 費用を考慮した価格形成へ制度の具体化・ 農業経営の安定、収益性向上・ 食育の強化・ 人権尊重、家畜に苦痛を与えない飼養管理、環境保全の促進・ 多様な農業者の役割に十分配慮・ 農業施設の維持管理などの費用負担に支援・ 地域の判断も踏まえた水田の活用・ 有機農業の推進・ 農村の総合的な振興

◇物流関連法が成立

トラック運転手の時間外労働規制適用に伴う「2024年問題」への対応策を盛り込んだ改正関連法が4月26日の参院本会議で、与党などの賛成多数で可決、成立した。運転手の仕事を効率化するため、運転手が配送拠点などで待機する荷待時間の削減に向けた計画策定を荷主企業などに義務付けるのが柱。対象は3,000社を超える見込み。2026年度までに全面施行する。

◇政府基金事業見直し TPP 基金期限設けず

政府は4月22日、基金事業の見直し結果を公表した。農水省所管事業では、関税の段階的削減や加盟国の追加で影響が長期に及ぶことを踏まえ、環太平洋連携協定（TPP）対策の「産地パワーアップ事業基金」や「担い手経営発展支援基金」で今後も終了時期を設定しないとした。一方で、農業者を対象に太陽光パネルの設置を後押しする基金は廃止するとした。

◇「国産シェア奪還プロジェクト推進協議会」設立 国産シェア奪還へ

農水省は、需要が高まる加工・業務用向けの野菜を中心に国産の利用拡大につなげる「国産シェア奪還プロジェクト推進協議会」を設立した。4月26日、東京・霞が関で設立シンポジウムを開き、各品目で国産が品薄の時期に輸入が増える傾向を踏まえ、周年で安定供給できる環境づくりの重要性を共有した。

◇農水省 価格転嫁課題を整理

農水省は、生産コストなどを反映した適正な価格形成に向けて、農産物や食品の取引で生じている課題をまとめた。生産や流通、小売りなどの各段階で、コストを考慮しない価格決定がされやすいことや、価格交渉を機動的に行えないことなどを挙げた。今後具体的な検討に入る。

農産物・食品の価格形成の課題	
納入価格が低く抑えられやすい	特売の対象になりやすいなど、価格決定でコストが考慮されていない。
価格交渉を機動的に行えない	交渉実機が決められているなど、コスト上昇から合意までに時差が生じる。
売り手側の立場が弱い	特売の見込みが外れるリスクをメーカー側が負うなど、売り手側が一方向的に強いられる。

2. 茨城県の動きについて

◇交通政策・物流問題調査特別委員会の設置について

茨城県は、「2024年問題」に対応するため、「交通政策・物流問題調査特別委員会」を設置した。国や県における法制度や計画の理念などを踏まえ、県民生活に不可欠なインフラである地域公共交通と物流のシステムが、人口減少社会にあっても持続的にその機能を発揮するため、「公共交通及び物流に関する諸方策の在り方」について調査・検討を行うとしている。

3. J Aグループの動きについて

◇ J A 共済連茨城県本部 規制改革推進会議資料取扱いに対する要望

規制改革推進会議の「規制改革推進に関する中間答申」の概要・関連資料等において、良質な雇用の実現のため「自爆営業の根絶」が謳われている。改善すべき事例として、事業者が特定されないよう業種名で記載されているが、「農業協同組合」（主に J A 共済）のみ事業者が特定される表現になっている。

このことについて、J A 共済連茨城県本部は、茨城県選出国會議員である、デジタル副大臣兼内閣府副大臣 石川昭政衆議院議員に対し、資料の取り扱いを慎重にしてほしいことを要望した。3月27日はWEBで、4月8日はデジタル庁で面会して実施した。

石川副大臣は、「指摘の資料について、事例の一つとして「農業協同組合」を挙げていた。名指しの意図はなかった。業界として体質改善を行い、魅力ある職場づくりのきっかけとなってほしい。J A 共済は必要な事業として認識している。」と話した。

